

教育振興基本計画の進捗状況等について

(第1期計画期間:平成20年4月～平成25年3月)

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

ポイント

○学校支援地域本部等の取組により地域ぐるみの教育支援は、年々増加しているが、全国的に教育を支える環境・機運が醸成されたとはいえないため、引き続き取組の推進が必要。

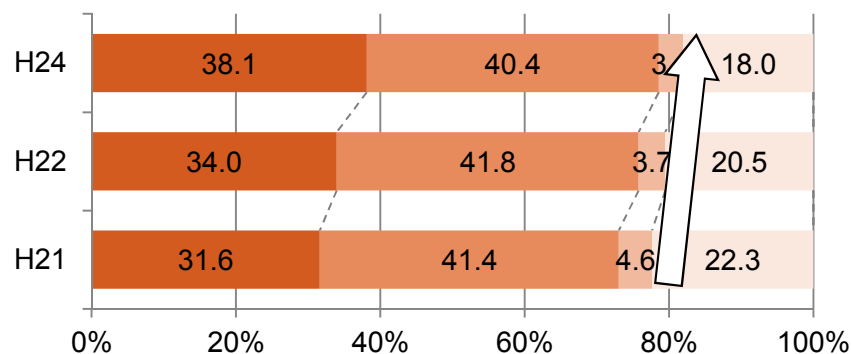
●学校支援地域本部、放課後子ども教室、コミュニティ・スクールいずれも実施数は着実に増加しているものの、全国的に普及するには至っていない。

(学校支援地域本部の設置数)	H20: 2,176本部	→	H24: 3,036本部
(放課後子ども教室の実施数)	H20: 7,736教室	→	H24: 10,098教室
(コミュニティ・スクールの指定校数)	H20: 341校	→	H24: 1,183校 (122市区町村、全公立小中学校の3.6%が指定)

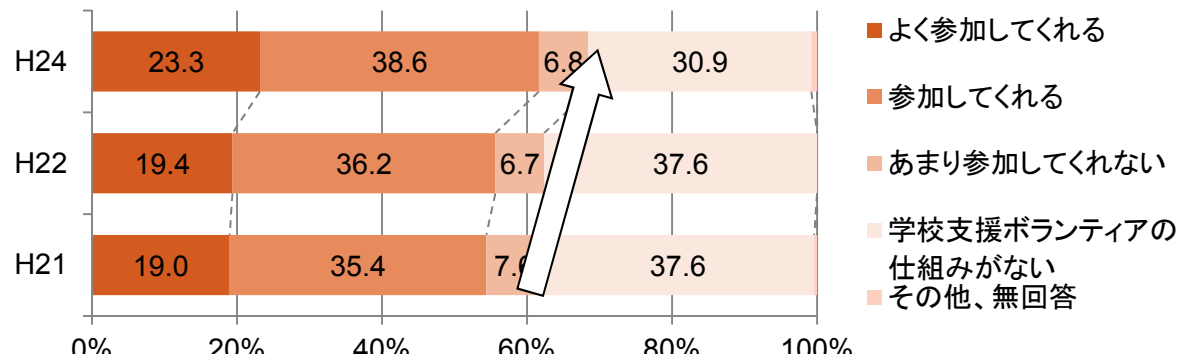
●地域住民による学校への支援は緩やかに増加しているが、小学校の約2割、中学校の約3割にはその仕組みがない。

◆ 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合

小学校

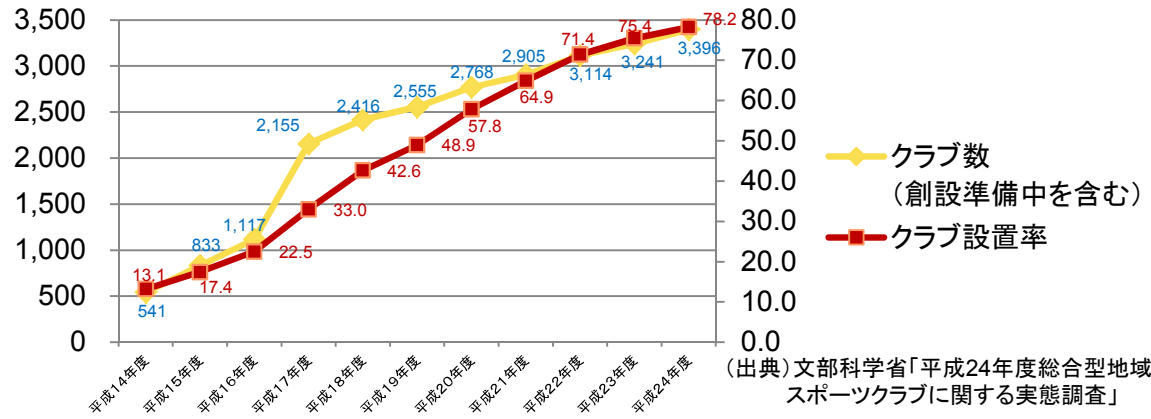


中学校

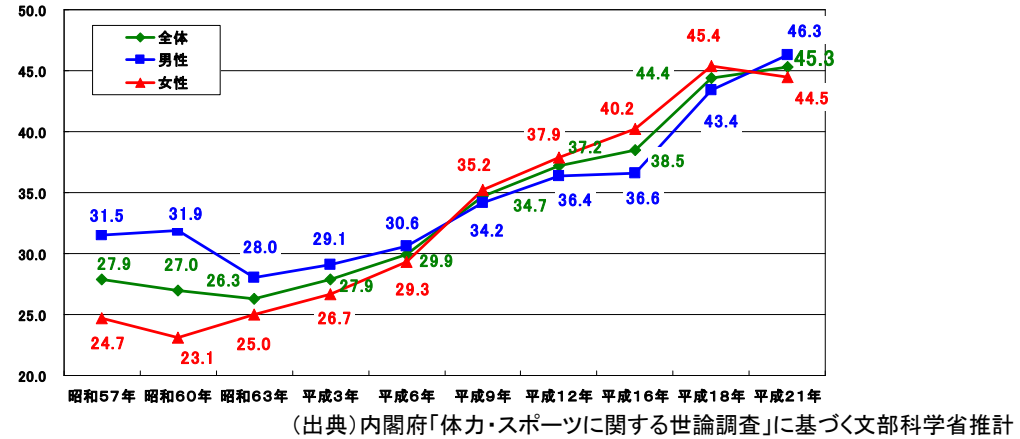


基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

●**総合型地域スポーツクラブの設置率は全市区町村における設置には至っていないものの、着実に増加している。**



●**成人のスポーツ実施率(週1回以上)は緩やかであるが、上昇傾向にある。**



【主な取組の状況】

家庭教育支援	○「 <u>家庭教育支援チーム</u> 」等による保護者への学習機会の提供や相談対応等を促進。 <u>全国約2,771箇所</u> で実施(H24)。
地域が学校を支援する仕組みづくり	○ <u>コミュニティ・スクール(学校運営協議会)</u> の導入を促進。平成24年現在1,183校(122市区町村で導入)。 ○ <u>学校支援地域本部</u> の設置などを促進。全国で3,036本部を設置(全小学校の25.3%、全中学校の24.0%)(H24)。 ○平成23年7月に「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議」より、今後の目指すべき学校像として「 <u>地域とともにある学校</u> 」を提示。
放課後等の子どもたちの学習活動や体験活動の場づくり	○ <u>放課後子ども教室</u> などの実施を促進。全国で10,098教室を実施(小学校区あたりの実施率:46.7%)(H24)。 ○平成25年1月に中教審において「 <u>今後の青少年の体験活動の推進について</u> 」を答申。
キャリア教育・職業教育の推進と生涯を通じた学び直しの機会の提供の推進	○平成23年1月に中教審で「 <u>今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)</u> 」をとりまとめ。これを踏まえ、幼児期から高等教育まで発達の段階に応じた体系的なキャリア教育や、後期中等教育以降における実践的な職業教育などを推進。 ○平成24年度予算では、 <u>成長分野等における中核的専門人材の戦略的推進</u> のための予算を充実。 ○実践的な職業能力の評価・認定制度(<u>キャリア段位制度</u>)について平成24年度よりレベル認定を実施。

ポイント

【確かな学力を確立する】

- ・全国学力・学習状況調査等を活用した検証改善サイクルの確立などの各種政策により、国際調査等において我が国の学力は改善傾向にあり、国際的に上位にある。PISA2009においては、前回調査に比べ低学力層が減少し、高学力層が増加。ただし低学力層はトップレベルの国々と比較して多く、学ぶ意欲や学習習慣は国際的に低い。

【規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を育成する】

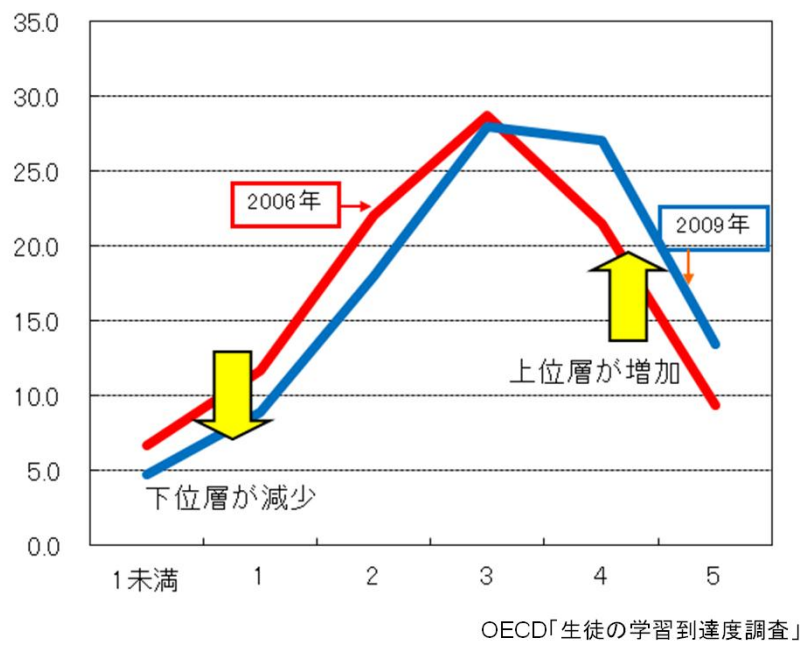
- ・改正教育基本法や新学習指導要領を踏まえ、道徳教育や体験活動の一層の充実が必要。
- ・子どもの体力は昭和60年頃と比較して低水準にあり、また、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られるものの、概ね体力の低下傾向に歯止め。

○さらに、東日本大震災やグローバル化の進展等を背景に、困難な状況においても状況を的確に判断し、行動する力、コミュニケーション力、チャレンジ精神、創造性などの重要性が指摘されており、推進方策の検討が必要。

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

【確かな学力を確立する】

●PISA調査では、低学力層の底上げなど改善傾向。

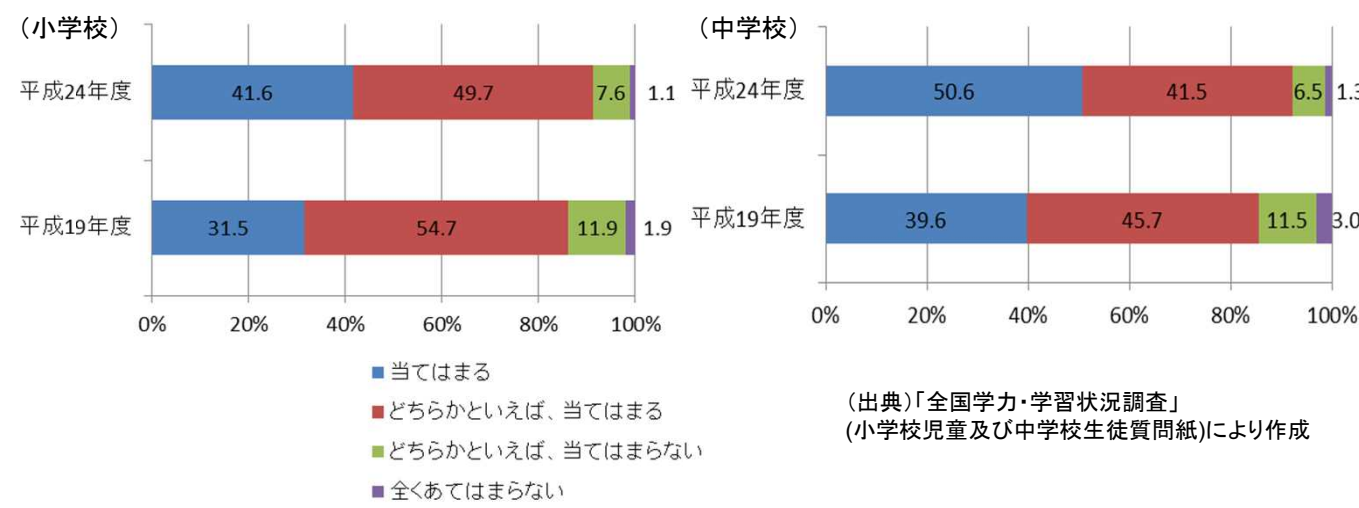


●一方、学ぶ意欲、学習習慣等は国際的に見て相対的に低い。

- ◆学校外での時間の過ごし方のうち宿題をする時間
 - ・小学校4年生 1. 1時間 (国際平均1. 4時間)
 - ・中学校2年生 1. 0時間 (国際平均1. 6時間)
 「TIMSS2007」より作成
- ◆算数又は数学の勉強が楽しいと「強くそう思う」又は「そう思う」と回答した児童生徒の割合
 - ・小学校4年生 73% (国際平均84%)
 - ・中学校2年生 48% (国際平均71%)
 「TIMSS2011」より作成

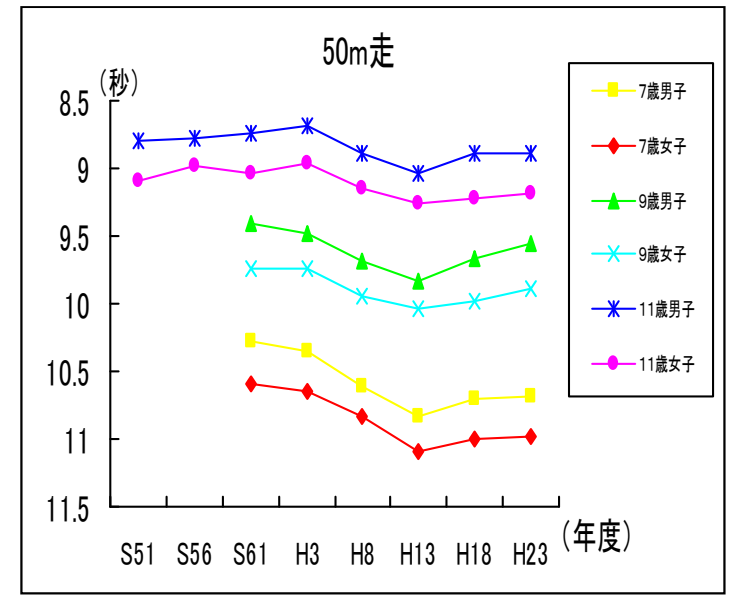
【規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を作る】

●学校のきまり(規則)を守ると答える児童生徒の割合は増加傾向。



(出典)「全国学力・学習状況調査」
(小学校児童及び中学校生徒質問紙)により作成

●子どもの体力は昭和60年頃と比較すると依然として低いものの、概ね低下傾向に歯止め。



「平成23年度 体力・運動能力調査」

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

【主な取組の状況①】

新学習指導要領の着 実な実施	<ul style="list-style-type: none">○予定どおり、小学校は平成23年度から、中学校は24年度から全面実施。○高等学校は、平成25年度の入学生から実施。○新学習指導要領の円滑な実施を図るため、趣旨の周知徹底を図るとともに、教職員定数の改善や補助教材の作成・配布などの条件整備を推進。
理数教育、外国語教 育の強化	<ul style="list-style-type: none">○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校を拡充(平成19年101校→24年178校)。○理科支援員について、平成19年度からの6年間で約14,200校に配置(平成24年度で終了)。○新学習指導要領において、小学校では外国語活動の必修化、中学校では外国語科の授業時数増、高等学校では英語の授業は「生徒の理解の程度に応じた英語で行うことを基本とする」等の改善を図るとともに、その着実な実施に向けて教材整備や教員研修等の取組を充実。
学校段階間の連携・接 続	<ul style="list-style-type: none">○調査研究協力者会議において、平成22年11月に「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」を取りまとめ。○中教審において、平成23年7月に「中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理」、24年7月に「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」を取りまとめ。○中高一貫教育制度については、平成24年度より教育課程の基準の特例を拡充。

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

【主な取組の状況②】

教科書の改善	<p>○平成21年に教科用図書検定規則と教科用図書検定基準を改正。</p> <p>○これらに基づき教科書の検定を実施。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、ページ数が大幅に増加するなど、質・量両面で充実。</p>
高校教育改革	<p>○今後の高校教育の在り方等について審議するため、平成23年9月に中教審に高等学校教育部会を設置し、平成24年8月に「課題の整理と検討の視点」を取りまとめ。さらに、<u>高校教育の質保証の在り方に関し検討を進め、平成25年1月に、現時点における審議の経過を報告。</u></p>
学力調査による検証など学力向上策の実施	<p>○平成20, 21年度は、対象学年(小学校6年、中学校3年)の<u>全児童生徒を対象に、<u>悉皆調査</u></u>を平成19年度に引き続き実施。(対象教科:国、算・数)</p> <p>○平成22, 24年度(理科を追加)は、<u>抽出調査及び希望利用方式にて調査を実施。</u>(平成23年度は、震災等の影響により調査の実施を見送り、問題冊子等を配布)</p> <p>○平成25年度は、対象学年の<u>全児童生徒を対象とした悉皆調査</u>とし、すべての市町村・学校等の状況を把握するとともに、<u>①経年変化分析、②経済的な面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握・分析、③少人数学級等の教育施策の検証・改善</u>に資する追加調査を実施(対象教科:国、算・数)</p> <p>○ICTを活用した教育に関する実証研究を平成23年度から実施。</p>

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

【主な取組の状況③】

<p>道徳教育の推進</p>	<p>○改正教育基本法に、<u>教育の目標として「道徳心を培う」ことが明記されたことを踏まえて</u>、新学習指導要領に基づき、各学校に道徳教育推進教師を配置し、<u>指導を充実</u>。 ○学校現場における教材の充実に資するよう、「心のノート」の改訂(H21.2)、小学校道徳読み物資料集の作成(H22.3)などの支援。「心のノート」のホームページ掲載(H23.3)。(平成25年度より「心のノート」を小中学生全員に配付。)</p>
<p>伝統・文化等に関する教育の推進</p>	<p>○改正教育基本法及び新学習指導要領を踏まえて、各教科等の特質に応じた「伝統と文化」に関する学習内容を充実。 ○子どもたちが優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会の提供や、地域に伝わる伝統文化を体験・習得できる機会を提供する地域の取組への支援を実施。 ○高校生の留学促進や外国人高校生の短期招致等を通じて、<u>高校生の留学生交流・国際交流を推進</u>。</p>
<p>学校体育の充実、体力向上に向けた方策の推進</p>	<p>○外部指導者の積極的な活用や、複数校合同運動部活動を推進するための事業を実施。 ○中学校で必修となった武道の円滑かつ安全な実施のため、施設等の条件整備を支援。また、安全確保の観点から、各学校の指導体制の再点検等を実施。 ○全国体力・運動能力等調査を開始し、学校や地域における体力向上の取組を支援することなどにより、概ね体力の低下傾向に歯止め。</p>
<p>体験活動・読書活動等の推進</p>	<p>○全国の公立小学校において、小学校第5学年の約89%が宿泊自然体験活動を実施(平成23年度)。 ○学校図書館の機能を十分に発揮させるため、司書教諭の発令促進。また、学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)について、平成24年度より新たに約150億円の地方財政措置を講じ、その配置を促進。</p>
<p>いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組</p>	<p>○平成22年3月、生徒指導に関する学校・教員向けの基本書として「生徒指導提要」を作成・配布。 ○平成24年9月、いじめの問題について、「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定・公表。 ○<u>スクールカウンセラー等の配置促進(公立小中学校約20,000校分を予算措置(平成24年度))</u>。 ○<u>スクールソーシャルワーカーの配置促進(全都道府県、指定都市、中核市に1,113人配置分を予算措置(H24年度))</u>。</p>
<p>食育の推進</p>	<p>○食育に関する指導の中核となる栄養教諭の配置数が着実に増加(平成24年度4,262人)。 ○学校給食における地場産物の活用を促進する事業や米飯給食の推進により、<u>地場産物活用状況及び米飯給食の実施状況は増加</u>。</p>

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

【主な取組の状況③】

教員の資質向上	<p>○平成19年の教職大学院制度創設、平成21年度から教員免許更新制の実施、平成22年度入学生から教職実践演習の導入など。</p> <p>○指導が不適切な教員への対応は、平成19年に改正された教育公務員特例法に基づき、各教育委員会において指導改善研修を実施。</p> <p>○平成24年8月、中央教育審議会において「<u>教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について</u>」を答申。</p>
教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり	<p>○以下の教職員定数の改善を行い、教員が子ども一人一人に向き合う環境を整備。</p> <ul style="list-style-type: none">・平成21年度：800人（主幹教諭、特別支援教育、教員の事務負担軽減等）・平成22年度：4,200人（<u>理数教科の少人数指導、特別支援教育、外国人児童生徒等への日本語指導</u>）・平成23年度：2,300人（<u>小学校1年生の学級編制の標準の引下げ 40人→35人</u>）・平成24年度：3,800人（<u>小学校2年生の36人以上学級解消、小学校専科指導、特別支援教育、日本語指導等への対応、東日本大震災に係る教育復興支援</u>）
教育委員会の機能強化、学校運営の改善	<p>○教育委員会については、市町村教育委員会における指導主事数が、点検・評価実施割合が着実に増加するなど一定の進捗が見られる。一方で、<u>権限と責任の所在が不明確、保護者や地域住民の意向が十分反映されていないなどの指摘が存在。</u></p> <p>○<u>コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を促進。</u>平成24年現在1,183校（122市区町村で導入）。</p>
幼児教育の推進	<p>○平成24年8月、<u>子ども・子育て関連法案</u>が国会で成立。認定こども園制度の改善や、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付の創設等を行うこととされた。</p>

【主な取組の状況④】

特別支援教育の推進	<p>○平成23年8月、障害者基本法の一部が改正され、障害のある子どもがその年齢・能力に応じて、また、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるよう、可能な限り障害のない子どもと共に教育を受けられるよう配慮しつつ、必要な施策を講じることとされた。</p> <p>○平成24年7月、中教審が「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」を提言。</p>
外国人児童生徒の教育等、海外子女教育の推進等	<p>○日本語指導が必要な児童生徒数の増加する中で、教員の研修や加配定数の措置、「受入れの手引き」の発行など、公立学校における受入体制を整備。</p> <p>○日本人学校等に対し、教員を派遣するとともに、義務教育教科書を無償給与するなど、教育環境整備を実施。</p>

ポイント

- 国公私を通じた大学教育改革の支援等により、各大学等においてカリキュラム改革や組織運営の改善など、主体的な取組や国際的な教育研究拠点の構築が一定程度進捗したが、国民や社会からの期待に十分応えられているとは言い難い。
- 「グローバル30」等の方策により、各大学の国際化の取組が加速し、日本への留学生は増加したが、近年は伸び悩み。また、海外大学に留学する日本人は減少傾向にあるなど、更なる展開が課題。
- 上記を踏まえ、グローバルに活躍できる人材や新たな価値を創造する人材の養成などに向けて、大学教育の質的転換、国立大学改革、大学入学者選抜をはじめとする高大接続の改善、大学の国際化の推進等に向けた取組を一層進めることが必要。

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

●各大学等において厳格な成績評価など一定の取組が進捗。ただし、学生の学習時間の少なさが指摘。

- ・全授業科目のシラバス作成
H21年96%の大学が実施
 - ・GPAにより成績判定の実施
H12年10%→H21年49%
 - ・FDの実施(教育内容等改善のための研修)
H15年29%→H21年99%
 - ・学生による授業評価の実施
H5年7%→H21年80%
 - ・認証評価の実施
H22年度までに全大学が実施
- (文部科学省調べ)

しかし、

- ・授業に関連する学習時間が1週間当たり21時間以上の学生
日本4.3%、米国19.3%
- (東京大学経営政策研究センター「全国大学生調査」)

●国際化の取組が加速し、日本への留学生は増加したが、近年は伸び悩み。若者の内向き志向が指摘され、海外大学に留学する日本人が減少傾向にあるなど、更なる展開が課題。

- ・日本への留学生数
H19:118,498人 → H22:141,774人
→ H23:138,075人
 - ・海外大学等に在籍する日本人学生
H19:75,156人 → H21:59,923人
- (文部科学省調べ)

●民間の国際ランキングによると、我が国の大学の評価は必ずしも高くない。

【2012年のランキング】

- 1 カリフォルニア工科大学
- 2 スタンフォード大学
- 2 オックスフォード大学
- 4 ハーバード大学
- 5 マサチューセッツ工科大学
- 6 プリンストン大学
- 7 ケンブリッジ大学
- 8 インペリアル・カレッジ・ロンドン
- 9 カリフォルニア大学バークレー校
- 10 シカゴ大学

- 27 東京大学
- 29 シンガポール国立大学
- 35 香港大学
- 46 北京大学
- 50 浦項工科大学
- 52 清華大学
- 54 京都大学
- 59 ソウル国立大学
- 65 香港科学技術大学
- 68 韓国科学技術院
- 86 南洋工科大学
- 124 香港中文大学
- 128 東京工業大学
- 134 国立台湾大学
- 137 東北大学
- 147 大阪大学
- 182 香港城市大学
- 183 延世大学

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

【主な取組の状況①】

<p>大学等の教育力の強化と質保証</p>	<p>○平成20年12月の「<u>学士課程教育の構築に向けて(答申)</u>」を踏まえて、FDやGPAなど各大学等における<u>教育の質の保証と向上に向けた取組を支援</u>。平成24年度予算においては、国立大学の改革強化を推進するための経費を計上(138億円)。</p> <p>○平成24年8月に「<u>新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)</u>」を取りまとめ、学生に生涯学び続け主体的に考える力を育成するため、質を伴う学修時間の増加・確保を始点とした「<u>学士課程教育の質的転換</u>」の必要性とそのための具体的方策を提言。</p>		
<p>卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進等</p>	<p>○「グローバルCOEプログラム」により140拠点の支援を実施。</p> <p>○産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため「<u>博士課程教育リーディングプログラム</u>」を実施。</p> <p>○大学教育の<u>グローバル化のために体制整備</u>を推進するとともに、アジア・米国等の大学との協働教育による交流の取組を支援。</p> <p>○短期・長期など様々な形態による<u>日本人学生等の海外派遣や、アジア・米国等の外国人学生等の受入れを促進</u>。</p> <p>(平成24年度予算における支援予定人数)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>◆日本人学生の海外交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣分(1年以上) 100人→ 200人(+100人) ・短期派遣分(3ヶ月～1年) 760人→ 2,280人(+1,520人) ・ショートビジット支援分(3ヶ月未満)6,300人 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>◆留学生の受入れ環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度10,775人 ・私費外国人留学生学習奨励費10,632人 ・短期受入れ分(3ヶ月～1年) 1,440人 ・ショートステイ支援分(3ヶ月未満)6,300人 </td> </tr> </table> <p>○テニュアトラック制など若手研究者、女性研究者等が活躍できる仕組みの充実。</p>	<p>◆日本人学生の海外交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣分(1年以上) 100人→ 200人(+100人) ・短期派遣分(3ヶ月～1年) 760人→ 2,280人(+1,520人) ・ショートビジット支援分(3ヶ月未満)6,300人 	<p>◆留学生の受入れ環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度10,775人 ・私費外国人留学生学習奨励費10,632人 ・短期受入れ分(3ヶ月～1年) 1,440人 ・ショートステイ支援分(3ヶ月未満)6,300人
<p>◆日本人学生の海外交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣分(1年以上) 100人→ 200人(+100人) ・短期派遣分(3ヶ月～1年) 760人→ 2,280人(+1,520人) ・ショートビジット支援分(3ヶ月未満)6,300人 	<p>◆留学生の受入れ環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度10,775人 ・私費外国人留学生学習奨励費10,632人 ・短期受入れ分(3ヶ月～1年) 1,440人 ・ショートステイ支援分(3ヶ月未満)6,300人 		

【主な取組の状況②】

<p>大学等の教育研究を支える基盤の強化</p>	<p>○大学を支える基盤経費への支援に関しては、平成24年度国立大学法人関係予算として、1兆1,604億円を措置し、国立大学法人化以降初めて対前年度比増額(19億円増)となるとともに、私立大学等経常費補助も3,263億円(対前年度54億円増)を措置。</p> <p>○科学研究費助成事業(科研費)の基金化、拡充を実施し、大学等における学術研究を振興することで、人材の育成や大学の教育研究の高度化を支援。(平成24年度予算2,566億円)</p> <p>○教育研究基盤強化のため、第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(H18～22年度)に基づき、老朽再生をはじめとした施設整備を推進(整備目標540万㎡→488万㎡(達成率90%))。平成23年8月には第3次の施設整備5か年計画(H23～27年度)を策定し、引き続き施設整備を推進。</p>
--------------------------	--

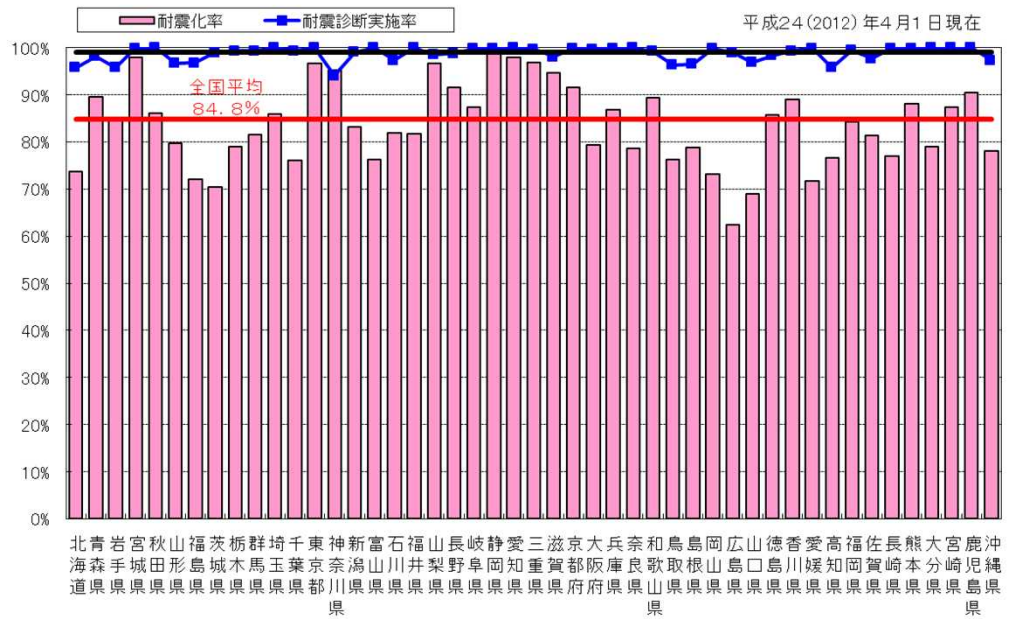
基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

ポイント

- 公立学校施設の耐震化は、地方公共団体の要望に全て応えるだけの予算を確保していることなどから、年々進捗している。ただし、地方公共団体によって取組状況にばらつきがみられるほか、老朽化対策など教育環境の質的改善に向け、一層の取組が必要。
- 家庭の経済状況等が進路や学歴に影響を及ぼすなど格差の固定化も指摘されているなか、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度、奨学金の充実等の取組を図っているが、きめ細かで質の高い教育環境とともに、さらなる教育費負担の軽減等の支援が必要。

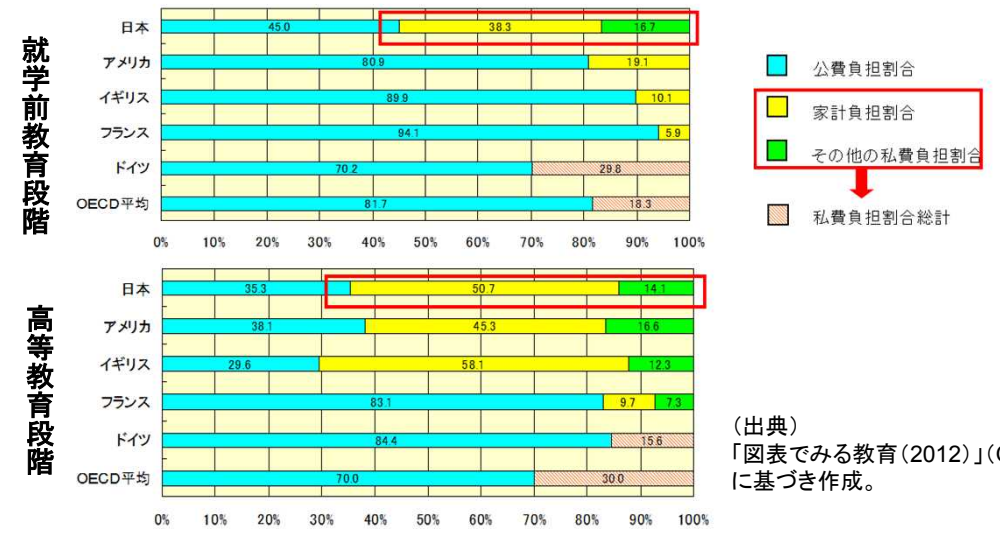
●耐震化率は増加しているが、取組状況にはばらつき。◆公立小中学校施設の耐震化率(全国平均)

H20 62.3% → H24 84.8%



●就学前教育、高等教育段階において、私費負担の割合は現在も高い。

■教育費の公私費負担割合の国際比較



(出典) 「図表でみる教育(2012)」(OECD)に基づき作成。

●また、義務教育段階でも、就学援助を受ける児童生徒が増加。

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

【主な取組の状況①】

学校等の教育施設の耐震化等の推進	<p>○地方公共団体からの要望に全て応えるだけの予算を確保することなどにより、平成24年4月現在の耐震化率は84.8%まで上昇(H20.4.1:62.3%)。一方で、未だに耐震性のない公立小中学校施設は約18,500棟。</p> <p>○公立学校施設の耐震化に係る国庫補助率嵩上げ措置は平成27年度末まで延長。また、平成24年度予算については、地方財政措置を充実。</p> <p>○平成27年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化完了を目指す。</p> <p>○非構造部材の耐震対策を含めた防災機能強化や改築(建て替え)から長寿命化への転換を図る等の老朽化対策を推進。</p> <p>○公立学校施設における屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度までの速やかな完了を目指す。</p>
学校における安全・安心の確保	<p>○平成24年4月に「<u>学校安全の推進に関する計画</u>」を閣議決定</p> <p>○東日本大震災の教訓を活かし、「実践的防災教育総合支援事業」等により、自然災害等の危険に際して「主体的に行動する態度」等を育む防災教育を推進。</p> <p>○スクールガード・リーダーの配置を促進(平成23年度実績:1,776人)。国土交通省及び警察庁と連携し、通学路の緊急合同点検の実施要請など、交通安全確保のための取組を推進。</p>
質の高い教育環境の整備	<p>○平成24年度からの5年間で図書整備に毎年度約200億円(総額約1,000億円)、新聞配備に毎年度約15億円(総額約75億円)の地方財政措置を行う「<u>学校図書館図書整備5ヶ年計画</u>」を策定。また、学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)について、平成24年度より新たに約150億円の地方財政措置を講じ、その配置を促進。</p> <p>○新学習指導要領の移行期間中の「<u>新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3カ年計画</u>」及び全面実施後の「<u>教材整備指針</u>」に基づく安定的かつ計画的な学校教材の整備のための「<u>義務教育諸学校における新たな教材整備計画</u>」を策定。</p>
私立学校の振興	<p>○平成24年度予算では、<u>質の高い教育研究活動やマネジメント改革などに不可欠な基盤的経費を拡充</u>。</p> <p>○私立大学等の授業料減免等について、<u>平成24年度予算では、補助対象者を拡大(約3.3万人→約5.4万人)</u>(118億円)。</p> <p>○平成24年1月に「<u>私立学校施設防災機能強化集中支援プラン</u>」を策定し、早期の耐震化等を推進。</p>

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

【主な取組の状況②】

教育への機会 の保障

○**幼稚園就園奨励費補助を充実**(平成24年度予算においては、私立幼稚園の全ての階層の補助単価を3,000円引き上げ)(216億円)。幼児教育の無償化、子ども・子育て支援制度における利用者負担の在り方が検討課題。

○年々増加する就学援助対象者に対し、必要な予算を確保し、義務教育段階の就学援助を実施。

◆要保護児童生徒への支援

- ・平成24年度国庫補助予算額 約8億2千万円(対前年度比約1億2千万円増)
- ・平成23年度対象児童生徒数 約15万2千人(対前年度比約2.9%増)

◆準要保護児童生徒への支援

- ・平成24年度地方交付税措置額 約480億円(対前年度同額)
- ・平成23年度対象児童生徒数 約141万6千人(対前年度比約0.9%増)

○平成22年度から**公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度**を実施。低所得者層においては授業料以外の経費が依然として負担であり、公私間の学納金格差もある。

○大学の授業料減免の拡大や奨学金の拡充を実施(平成24年度予算においては、「**所得連動返済型の無利子奨学金制度**」を新設するとともに、**無利子奨学金の新規貸与者は実質過去最大となる**)。

◆大学等奨学金事業(1兆1,263億円(482億円増))

◇貸与人員133.9万人(6.7万人増)

- ・無利子38.3万人(2.5万人増(うち新規1.5万人増))〔被災学生等8千人(うち新規6.5千人)を含む〕
- ・有利子95.6万人(4.2万人増)

◆授業料減免等の拡大386億円(112億円増)

◇国立大学 平成23年度:約4.2万人→平成24年度:約5.0万人)

◇私立大学 平成23年度:約3.3万人→平成24年度:約5.4万人)

東日本大震災を受けて教育振興基本計画の策定上留意すべき課題について

当部会においては、6月6日の中央教育審議会への諮問(「第2期教育振興基本計画の策定について」)を受け、これまで、現行基本計画のフォローアップ及び被災地の教育関係者からのヒアリングを行ってきた。

第2期基本計画の策定に当たっては、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って、未来に向かって前進していけるようにするための教育振興の方策を検討し、東北発の未来型教育モデルづくりを促進し、かつ全国的に広げていく必要がある。また、必要な方策については基本計画の策定を待たず、順次速やかに実行すべきである。

我が国の社会経済状況として、これまでも指摘されてきた少子高齢化、地域社会、家族の変容、産業構造・雇用の変化、グローバル化などの状況は、今後も全国的に進行していくものと考えられるが、今般の大震災を受けて、人的・物的被害が甚だしい被災地においては、より一層急速に進展することが見込まれる。その結果、生活水準、雇用経済の悪化、社会格差の増大など負の影響が懸念される。

一方で、被災地では、震災により行政や学校が大きな打撃を受け、他の施設を間借りして授業を行わざるを得ない地域があるなど未だ厳しい教育環境の中であっても、子ども達や教職員、地域の方々の献身的な行動、それを支える社会全体の絆の強さが明らかになるなど、希望は決して失われていない。

実際に、子ども達が率先してお年寄りを避難させ、避難所においてボランティア活動を行ったり、マニュアルを超えた行動によって危機を乗り越えたりするなど、枚挙にいとまがない。現地の教育長や学校長などは異口同音にこれらを「誇り」として表現し、復興に向けた意気込みを力強くしている。

また、日本全国や世界各地から多大な義援金やボランティアによる支援が寄せられたことなどにより、被災地は強く勇気づけられ、また、国民全体にとっても、世界とともに歩み、評価される日本の存在に改めて気付かされた。さらに、今回の経験を一人一人が自らのこととして意識を共有し社会全体が一丸となるきっかけともなった。

同時に、人知を超えた大自然においては、一人一人の人間は有限な存在ではあるが、状況を的確に捉え自ら学び考え行動するなど、どんなに困難が起きようとも生き抜くための力が必要であり、現に、被災地からもそうした力を育むことの重要性が指摘されている。

真の意味で持続可能な社会を構築していくためには、このような震災の教訓を、世代を通じて伝えていかなければならず、これこそが、今回、犠牲とされた多くの方々の思いに通じるのではないか。

我が国社会全体が抱える課題は、例えば、①社会生活基盤の確保(生活水準の安定・向上や社会への参加保障などに向けた環境整備)、②地域の

絆・コミュニティの再構築・維持、③新たな社会的・経済的価値の創造が考えられるが、これらの点は今回の震災により一層浮き彫りになった。課題解決に向けて教育の果たす役割は極めて大きい。

このため、次期基本計画策定に当たっては、上記を踏まえ、今後の教育政策全体の横断的な視点として下記の4点を重視し、関係省庁との連携も一層強めながら具体的方策を検討すべきと考える。施策例は、政府の復興構想会議や当部会のヒアリング等において挙げられたものであり、今後、当部会や各分科会において審議されている一般的課題とあわせて更に検討を深めるべきである。

記

【学びのセーフティネット】

1. 被災地の子ども・若者、地域の方々が未来への希望を見いだすことができるよう、一刻も早く充実した教育を受けられるようにすることが喫緊の課題である。同様に、我が国全体においても、経済的理由など様々な事情によって学習の機会を奪われないようにすることが重要である。このため、学習機会の確保や安心・安全な教育環境の実現に向けた十分な支援を行うことが必要である。

(例)

○地域全体の復興の方向性を踏まえた施設整備など教育環境の早期復旧（施設の移転、学校と社会教育施設、社会福祉施設等の複合化、通学支援、幼保一体化施設等の設置支援、幼稚園をはじめとする私立学校の再建支援など）

○学校・公民館・スポーツ施設等の防災拠点としての機能の強化（耐震化、物資の備蓄、倉庫の整備、再生可能エネルギーの導入、非常電源の確保、情報通信技術の活用など各施設の特性を踏まえた支援）

○児童生徒へのきめ細かい学びの支援

（教職員配置に係る特例的な措置、教育スタッフの活用など）

○経済的に就学困難な幼児、児童、生徒、学生への多様で手厚い支援

○ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援

○乳幼児や児童生徒学生、教職員、保護者などへの中長期にわたる心身両面のサポート

（障害の程度や発達段階も含め個々の状況に応じた教職員やスクールカウンセラー等による心のケアやリフレッシュの機会提供など）

○関係機関と連携した就職支援

○高齢者の社会参画に資する学習機会の充実

○文化芸術活動やスポーツ活動、体験活動を通じた子どもたちの勇気づけ

○災害時に外国人留学生を適切に支援できる体制の整備など

【社会を生き抜く力】

2. 今回の震災をバネにして、夢と志を持って社会を生き抜くための力(例えば、困難な状況に置かれても、状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力など)の重要性を社会全体で共有し、一人一人が生涯を通じて身につけていくことが重要である。このため、様々な学習機会を捉えて教育の質の向上やその保障に向けた方策を講じることが必要である。

(例)

- 教育内容・方法の改善・充実
(震災経験を日常の教育活動に活用するなど実体験に基づく学習活動、様々なボランティア活動や体験活動・交流活動等の推進、放射線に関する知識と理解の定着への支援など)
- 地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育の推進
(今回の震災対応の実例を十分踏まえた方策)
- ボランティアやNPO等との協働による子どもの学習・交流支援
(再掲)
- 教職員の十分な確保・質の向上 など

【絆づくりとコミュニティの再構築】

3. 今回の震災では、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在する地域における一人一人のアイデンティティや人々の間の絆、これらを形成するコミュニティの重要性が際立った。一方で被災により地域コミュニティの維持が危ぶまれている地域もあり、また我が国社会全体でも都市部や限界集落などでは、コミュニティの再構築が求められている。このため、学びを媒介として様々な立場の人々が協働するための拠点である学校や公民館等を中心にして、地域社会全体の教育力の向上や、個人が主体的に社会に参画し相互に支え合うための教育上の方策を講じることが必要である。

(例)

- 地域の主体性、創意工夫が活かされるような教育行政体制の確立
- 学校・公民館・図書館・博物館・スポーツ施設等を拠点とした地域コミュニティの再構築
(コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、放課後子ども教室など学校・地域づくりへの地域住民等の協働・参画の促進、地域コミュニティの拠点としての学校・公民館・スポーツ施設等の機能強化、地域の復興への子どもたちの主体的な参画、情報通信技術の活用)
- ボランティア活動等の推進、コーディネーターの育成確保、拠点形成
- 地域における文化芸術活動やスポーツ活動の充実
- 学校・公民館等の防災拠点としての機能の強化、地域との連携や防災技術の発展、「減災」の考え方も踏まえた実践的な防災教育

の推進（再掲）

- 大学等における地域復興のためのセンター機能及び教育研究基盤の整備
（大学を核とした地域復興、人材育成、教育研究活動、大学病院を核とする地域医療の復興、子どもの学習・スポーツ活動支援や心のケア等に関するボランティア活動の推進など）
- 高齢者の社会参加に資する学習機会の充実（再掲）
- 街ぐるみの留学生支援や外国人留学生と地域住民との交流促進など

【未来への飛躍】

4. 単なる復旧ではなくあらゆる英知を結集して未来志向の復興を目指す必要がある。このため、新たな社会的・経済的価値を生み出すイノベーションの創出や、例えば環境問題、エネルギー問題、少子高齢化に係る問題など様々な社会のニーズに応える人材の養成や研究、また、異文化理解やコミュニケーション能力などを備えたグローバル人材の育成を図ることが重要である。被災地においては、地域産業の復興・高度化や新産業の創出、高度医療を担う人材の養成に向けた方策を実施することが必要である。

（例）

- 初等中等教育段階における科学技術や国際化、情報化の進展等に対応した先進的教育の実施
- 地域医療を支える医療人や研究医の養成
- 大学、専修学校、高等専門学校、高校における復興に向けた人材育成等の推進
（復興に向けた人材育成、教育研究活動、産学官による連携協力体制の構築の推進、就職支援など）
- 大学におけるグローバル人材育成への支援
（海外の大学との協働教育、大学の国際化の拠点形成及びネットワーク化推進、情報発信等の取組支援や留学を促進する制度整備など）
- 専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成
- 国際的視野を持ち先見性や創造性に富む人材の養成
- 日本人学生の海外留学や外国からの留学生の受け入れなどの促進など

5. 上記1～4を実現するためにも、次期基本計画においては、中長期的視点に立って具体的な成果目標及びそれを実現するための具体的な政策の実現方途を設定することが必要である。

今後の教育投資の在り方に関する論点

1. 総論について

- 第1期計画においては、今後10年間(平成20年度～平成29年度)を通じて目指すべき教育の姿を実現するための教育投資の方向として、以下のとおり記述されている。

(第1期計画において掲げた「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」)

- ① 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

(第1期計画における教育投資に関する記述(抜粋))

現在、我が国の教育に対する公財政支出は、他の教育先進国と比較して低いと指摘されている。例えば、公財政教育支出のGDP比については、OECD諸国の平均が5.0%であるのに対して、我が国は3.5%となっている。また、特に小学校就学前段階や高等教育段階では、家計負担を中心とした私費負担が大きい。こうしたデータについては、全人口に占める児童生徒の割合、一般政府総支出や国民負担率、GDPの規模などを勘案する必要があり、単純な指摘はできないところであるが、そうした中で現下の様々な教育課題についての国民の声に応え、所要の施策を講じる必要がある。(中略)

以上を踏まえ、上述した教育の姿の実現を目指し、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考の一つとしつつ、必要な予算について財源を措置し、教育投資を確保していくことが必要である。

- 教育の効果は、単に個人に帰属するものではなく、広く社会全体に還元されるものであることを踏まえ、教育投資については、社会全体で支える必要。
- その際、厳しい財政状況の中で教育に対する国民の理解を得るため、検証改善を通じて教育政策の成果を出すことや、ボランティア・企業のCSR・寄附の増加等に向けた環境の醸成などにも留意が必要。
- 第1期計画策定以降、年々財源が厳しくなる中であっても必要な財源を確保し、諸般の施策を実施してきたが、依然として未解決の教育上の課題も多く、第1期計画で掲げた「今後10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成は未だ途上。

2. 各論について

ポイント

- 今後の教育投資の在り方としては、メリハリある資源配分の観点が必要であり、第2期計画期間中における教育投資の方向性については、以下のような喫緊の課題に対応するため、特に、下記の3点を中心に充実を図ることとすべきではないか。

(課題1) 教育の質の保証・向上 (自ら考え、他者と協働し、価値を創造する力の育成)

⇒ **方向性1 協働型・双方向型学習など質の高い教育を実現する環境の構築**

(課題2) 家計の教育費負担の重さ (特に就学前教育・高等教育)

⇒ **方向性2 家計における教育費負担の軽減**

(課題3) 子ども・若者の安全の確保 (東日本大震災の教訓)

⇒ **方向性3 安全・安心な教育研究環境の構築 (学校施設の耐震化など)**

〔（注）各事項中に記載した試算例については、一定の仮定・条件の下でのものとして、
おおよそのイメージを示したものであって、他の試算例も考えられる。〕

（１）就学前教育

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、教育投資の効果が他の時期よりも高いといった分析も存在。
- 小学校教育との円滑な接続など、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供することが必要※¹。
⇒ **（論点）幼児教育の質の向上に向けた条件整備**

- また、現在、幼稚園に通う3～5歳児のうち、約8割が私立の幼稚園に在籍しており、家計負担が重い※²。家計負担の重さは少子化の要因となっているとの指摘も存在※³。諸外国では無償化の取組を進めている国もあり、子ども・子育て支援法案等に関する国会の附帯決議でも検討を要請※⁴。
⇒ **（論点）家計負担の重さの軽減に向けた環境整備**

※¹ 子ども・子育て支援法附則第3条では、「政府は、教育・保育その他の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための安定した財源の確保に努めるものとする」とされている事などに留意が必要。

※² 幼稚園卒業までにかかる教育費は、公立で約66万円、私立で約161万円。

※³ 内閣府の調査では、「子育ての不安要因」として約72%の人が「経済的負担の増加」を挙げ、「経済的な負担として大きいと思われるもの」として約35%の人が「幼稚園等にかかる費用」と回答。

※⁴ 子ども・子育て支援法案等に対する「参議院・社会保障と税の一体改革に関する特別委員会」の附帯決議では、「幼児教育・保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。当面、幼児教育に係る利用者負担について、その軽減に努めること」とされている。

（なお、幼稚園・保育所（3～5歳）に係る保護者負担分は約7,900億円との試算がある。

（出典：「幼児教育の無償化について」（H21.5 今後の幼児教育の振興方策に関する研究会）

(2) 義務教育

- 社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う意義を有していることを踏まえ、機会均等、水準確保、無償制は義務教育の根幹。
- 学力については、全体的には国際的に上位※¹にある一方で、下位層の割合※²、思考力・判断力・表現力の育成、学習時間・意欲などに課題があり、協働型・双方向型の新しい学びへの授業革新などが求められている。
- また、学校現場から膨大な件数のいじめ問題が報告されており、より目の行き届いたきめ細かな指導が必要。そのほか、特別支援教育、家庭の経済状況等による教育格差など依然として対応すべき課題は多い※³。加えて、学校・家庭・地域の連携による様々な課題解決の必要性も高まっている。

⇒ **(論点) きめ細かで質の高い教育の実現に向けた、教員の資質能力の向上と
教職員や専門的・支援的スタッフの体制の整備など**

(3) 高等学校教育

- 進学率が98%に達するなど、国民的な教育機関となっており、機会均等の観点から、すべての意志ある高校生等が安心して、質の高い教育を受けることができるようにする必要性が一層上昇。このような状況を踏まえ、高校教育の質の保証のための改革、多様な特色ある教育の推進を図ることが必要。
- また、平成22年度より公立高等学校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度が実施され、教育費の負担は大幅に軽減されたが、現下の経済状況などを踏まえれば、低所得者の教育費負担への配慮が課題。

⇒ **(論点) 低所得者層の家計負担軽減に向けた環境整備**

※¹ PISA2009(平成21年)における日本の順位は、読解力8位、数学的リテラシー9位、科学的リテラシー5位。

※² PISA2009(読解力)における各国の「習熟度レベル1以下」の割合は、上海4.1%、韓国5.8%、フィンランド8.1%というトップレベルの国々に対し、日本は13.6%。

※³ 平成25年度から29年度までの5ヵ年を計画期間とし、中3までの35人以下学級の実現等を内容とする教職員定数改善計画(5年間で27,800人)の策定を目指す。本計画案は、子どもの減少に伴う定数減などを活用し、現在の教職員給与費総額の範囲内で実施することが可能。

(4) 高等教育

○ 学生の学修時間が他の先進国と比較して顕著に少ないことなどが指摘されており、大学教育の質保証・向上には社会からの強い要請と期待※¹。また、グローバル化の中、国際的な人材獲得競争は激化の一途。

⇒ **(論点) 学生の主体的な学びの確立やグローバル人材の育成に向けた環境整備**

(※設置認可の見直し等を通じた教育の質保証の徹底を図り、ガバナンスの強化などの改革推進状況に応じたメリハリある資源配分を前提に実施)

※¹新聞社の世論調査では、日本の大学が「企業・社会が求める人材を育てているか」との質問に64%の国民が、「世界に通用する人材を育てているか」との質問に63%の国民がそれぞれ否定的な回答。一方、同じ調査において、87%の国民が教育予算の充実に肯定的。日本の学生の1日あたりの学修時間(授業、授業関連の学修、卒論)は平均で4.6時間(例えば、米国では8時間程度)。教員一人当たりの学生数は私立大学:20.6人、国立大学:9.8人。

(能動的学習(アクティブラーニング)や双方向・少人数の講義を中心とした教育など、大学教育の質的転換を図るためには様々な方法及びその組み合わせが考えられ、費用負担の在り方も様々なものがあり得る(なお、質的転換に要する経費の規模を定量的に試算することは困難を伴うが、例えば、国による過去の支援の例に照らせば、各大学における教員・教育支援人員等の体制整備、国際的な教育連携、産業界との連携など質の向上等に向けた改革の取組への支援として、約1,400億円))

- 幅広い教養と高い専門性を備えた人材の育成、社会の各分野を牽引する人材の育成、学術研究を通じた諸問題の解決など国民生活や社会経済の発展に大きく寄与。グローバル人材育成や地域活性化の拠点としての役割も担う。
- 諸外国が大学等の教育研究環境の充実にしのぎを削る中、政府の規模や全人口に占める学生の割合などを踏まえる必要はあるが、主要先進国と比べて我が国の公財政支出は低水準。結果、家計負担が重く、社会格差の固定化などが懸念^{※2}。また、就学前教育と同様、家計負担の重さは少子化の要因となっているとの指摘も存在^{※3}。

⇒ **（論点）家計負担の重さの軽減に向けた環境整備**

※2 我が国の在学者数の割合は、大学：国立21.6%、公立4.9%、私立73.4%、短大：公立5.9%、私立94.1%であり、大学卒業までにかかる教育費は、国立約263万円、公立約270万円、私立約527万円。子ども2人を同時に私立大学に通わせた場合、平均的な所得の世帯における家計に占める教育費の割合は44%（下宿等する場合の生活費を含めた場合は79%）。

（家計負担の重さの軽減については、所得連動返済型を含む奨学金、授業料減免、各種教育ローンなど様々な方法及びその組み合わせ等が考えられ、それぞれに関し、対象とする世帯・経費の範囲や、費用負担の在り方も様々なものがあり得る。なお、特に負担軽減の必要性の高い年収350万円以下の世帯の大学生・専門学校生（いずれも昼間部）が約46万人程度存在するとの試算があり、その学費の総額は約5,300億円、生活費（自宅生の金額で計算）も含めた場合には約7,000億円と試算（なお、年収350万円以下の世帯の大学生・専門学校生のうち、約41万人に対して総額3,300億円程度の奨学金が措置されている。このほか、各大学等においても授業料等の減免（国の財政支援による減免：約280億円）が実施されている。また、アルバイトによる平均的な収入は約1,600億円程度）

※3 内閣府の調査では、「子育ての不安要因」として約72%の人が「経済的負担の増加」を挙げ、「経済的な負担として大きいと思われるもの」として約69%の人が「大学等の教育費」と回答。

(5) 安全・安心な教育研究環境の整備

- 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなるものであり、東日本大震災の教訓なども踏まえれば、安全・安心な教育研究環境の整備が重要。
- 近年は耐震化を重点的に推進し、耐震化率は年々進捗。しかし、対策が遅れている国公立学校が存在※¹。また、屋内運動場等の天井等の非構造部材の耐震対策※²、学校施設の老朽化対策※³、防災機能の強化などの課題も存在。

⇒ **(論点) 国公立学校を通じた耐震化・老朽化対策等の着実な実施**

※¹ 耐震化率は、公立小中学校が84.8%(H24.4.1現在)、私立幼稚園～高校が72.5%(H23.4.1現在)、私立大学等は79.8%(H23.5.1現在)、国立大学等は89.3%(H24.5.1現在)。

(なお、国公立学校の耐震化については、例えば、公立学校施設については、平成27年度までのできるだけ早期の耐震化完了を目指しているが、耐震性が不足している公立小中学校施設(24年度予算執行後の耐震化率は約90%(残棟数:約12,800棟))を耐震化した場合、所要経費として約5,000億円程度(国費ベース)が必要との試算(私立学校については、国公立学校施設の状況を勘案しつつ耐震化を推進するとの考え方))

(参考:平成23年度当初予算、第1次補正予算及び第3次補正予算における公立学校施設の耐震関連予算の合計額:約2,640億円)

※² 非構造部材については、公立小中学校における耐震点検の実施率は66.0%、点検実施校における耐震対策の実施率は48.5%、全学校における耐震対策の実施率は32.0%(H24.4.1現在)。

※³ 老朽化については、建築後25年以上を経過した学校施設の割合は、公立小中学校施設で全保有面積の約7割、国立大学等施設で全保有面積の約6割。